

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	重心児童デイ からふる・ぶらんしゅ (児童発達支援)		
○保護者評価実施期間	2025年 1月 29日		～ 2025年 2月 21日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	4	(回答者数) 4
○従業者評価実施期間	2024年 12月 14日		～ 2024年 12月 28日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	13	(回答者数) 9
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 3月 22日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	個別支援計画に基づいた支援を徹底している。	全職員が揃って会議をすることが難しいため、モニタリングや会議内容、個別支援計画等は各利用児のPC記録に添付し閲覧しています。また個別支援計画は個人ファイルへの保存はもちろろん、当日利用児のコピーを掲示したり、記録入力システムからいつでも閲覧できるようにしてあり、常に支援計画を意識して支援を行うよう工夫しています。	個別支援計画をより具体的に作成し、各職種の役割を明確化し、支援期間中の変化を利用児や保護者にわかりやすく提示できるように、適切な評価表の選択・作成に力を入れていきたいと思っています。また5領域の中でも家族支援や移行支援、地域支援にも全職員が意識して参画できるように、児発管を中心に工夫をしています。
2	関係機関や医療機関と連携し、利用児にかかわる医療情報を的確に収集し、支援に活かしている。	利用児の大半は医療的ケアや健康面での配慮が必要なため、医療情報を的確に収集して支援しています。定期的な指示書だけでなく、利用児に変化が生じた場合には都度書面の見直し等を行っています。疑問がある場合は主治医訪問や文書にて主治医や担当医に直接質問したり、相談支援専門員を通じて医療機関と連携を取っています。	医療情報が集積してきたことで情報が混在している面が見られます。情報を整理し、経過や現在の情報がいつでも取り出せるように見える化を図っていききたいと思っています。また情報が更新された場合、スピーディーに漏れなく対応できる方法を検討していきます。
3	利用児に楽しんでもらえるようなプログラムを常に計画・実施している。	個別支援計画に基づき、季節に応じた楽しい活動プログラムを実施し、年齢や障害特性に応じた遊びや遊具・道具の工夫を行っています。遊びをイベント的に実施するのではなく、一定期間繰り返すことで利用児の発達をゆっくりじっくり促すことを意識して支援しています。一人一人が快適な感覚運動経験ができるよう工夫しています。	当事業所は定員が少ないため、どうしても大人の人数が多くなりがちです。大人の手厚い支援を受けて楽しめるプログラムだけでなく、子ども同士の関わりの中から生まれる成長発達を提供できる環境を整えていきます。現在実施している地元保育園との交流以外にも地域の子どもたちとの交流できる機会を増やしたいと思っています。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保護者同士の交流や地域との交流を図れていない。	2019年度までは児童発達支援の保護者懇談会を実施していましたが、コロナ禍に中止してから再開できていません。2024年度に再開予定でしたが準備不足のため実施できませんでした。また法人規模が小さく、地域に向けたイベント等を実施できる余力はなく、地域交流はごく一部に限られています。	保護者同士の情報交流の場を求める声は多く、2025年度には保護者懇談会を再開したいと考えています。放課後デイの保護者も一緒に情報交流できたらと考えています。地域交流はイベントの開催だけでなく、日常的に近隣住民とかかわりや地域の保育園との交流も地域交流であると職員が認識して継続していきたいと考えています。
2	職員が揃う時間がほとんどなく、毎日の支援の打ち合わせや振り返りが十分にできていない。	全職員が集まる時間を取ることは難しいため、グループウェアで情報を共有できるよう工夫していますが、まだ全職員が使いこなせていません。利用児担当は決まっていますが、担当職員が支援内容を検討し、他職員に周知するという流れが根付いていません。	多機能型で運営しており非常勤職員も多いため、職員が会議や打ち合わせができる時間は限られていますが、担当制をさらに明確化し、職種や経験年数、雇用形態にかかわらず担当発信で主体的に支援を実施できるよう研修を重ねていきます。またシフトを調整して担当者会議の時間を確保できるように、人材確保に努めます。
3	利用児が増え、事業所のスペースが手狭になってきている。	児童発達支援は単独では事業所が手狭ということはありませんが、多機能型のため長期休暇等は放課後デイとスペースを共有しており、手狭になってきています。また、カーテン等で仕切った工夫はしていますが、年齢や障がいによって静養が必要な場合や集中して個別課題に取り組みたい場合などは十分な環境が確保できていません。	数年に渡り、事業所の移転や多機能型の分割を検討しています。移転場所や人材確保、予算などを慎重に検討し、利用児に不利益が生じないように環境改善していきたいと考えています。また現状の事業所内でも備品の整理整頓やカーテン・衝立等の簡易的な仕切りで工夫できることを実践していきたいと思っています。